

すべきことチェックリスト

新入留学生の皆さんがこれからすべきことをまとめました
期日までに必ず対応し、完了したら☑しましょう

Webフォームの提出 ※提出締切は【4月7日(月)午後5時】までです

- 個人情報の第三者提供に関する同意および在留資格・連絡先報告フォーム ----- 1
- 奨学金推薦希望申請フォーム ----- 1

必要な手続き

- 住民登録・国民健康保険・国民年金の手続き ----- 2
- マイナンバーカードの申請 ----- 2
- 銀行口座の開設 ----- 2
- 学部・研究科登録書類交付等について ----- 2

必要な設定・アプリのダウンロード ※授業が始まるまでに完了させましょう

- Office 365のメール転送設定 ----- 3
- メールアプリのダウンロード ----- 5
- 同志社大学ポータルアプリのダウンロード ----- 5

確認が必要な情報 ※授業が始まるまでに読みましょう

- 一時出国の際の注意点 ----- 6
- 留学に関する日本政府からの指示等 ----- 7
- 資格外活動許可申請手続きについて ----- 9

留学生向けのサポート情報 ※必要に応じてご確認ください

- 日本生活お役立ち情報 ----- 11
- カウンセリングセンターのご案内 ----- 12

Webフォームの提出

1. 2. 提出締切 **4月7日(月)午後5時まで**

1. 個人情報の第三者提供に関する同意および 在留資格・連絡先報告フォーム (全員提出必須)

同志社大学は皆さんの在留資格情報等を出入国在留管理局に対し指定の期日までに報告する義務があります。そのため、提出締切までに必ず以下Webフォームをご報告ください。



[提出方法の詳細はこちら](#)

提出前に必ずこちらの情報をご確認ください。
提出書類や注意事項等を記載しています。

提出したら



[個人情報の第三者提供に関する同意および在留資格・連絡先報告フォーム](#)

アクセスするにはご自身のユーザID/パスワードが必要です。
ユーザID/パスワードは4月1日の入学式以降配布されますので、それ以降にご提出ください。

2. 奨学金推薦希望申請フォーム (希望者のみ提出必須)

大学推薦を伴う奨学金の応募を希望する方は、期日までに以下のWebフォームから提出してください。なお、期日までに「個人情報の第三者提供に関する同意および在留資格・連絡先報告フォーム」を報告していない場合は、奨学金推薦希望申請書の受付を取り消しますのでご注意ください。



[提出方法の詳細はこちら](#)

提出前に必ずこちらの情報をご確認ください。
対象者・提出書類・注意事項等を記載しています。

提出したら



[奨学金推薦希望申請フォーム](#)

アクセスするにはご自身のユーザID/パスワードが必要です。
ユーザID/パスワードは4月1日の入学式以降配布されますので、それ以降にご提出ください。

必要な手続き

日本で生活するために必要な手続きをまとめています。
以下の手続きを確認し、ご対応ください。

1. 住民登録・国民健康保険・国民年金の手続き

住居地を定めてから原則14日以内（法律による決まり）に、その住居地の市区町村にて「住民登録・国民健康保険・国民年金」の手続きを行ってください。



【留学生ハンドブック】p.10～13をご確認ください。

完了したら

2. マイナンバーカードの申請

マイナンバーカードを持つことにより、個人番号の証明・本人確認・オンラインサービス等の利用・公的証明書の取得・健康保険証としての利用が可能となります。正規留学生の方はマイナンバーカードを申請しておきましょう。



[オンライン申請方法](#)

オンライン申請方法について解説しています。
詳細をご確認ください。



[マイナンバーカードの保険証利用方法について](#)

マイナンバーカードの保険証利用方法や
保険証利用のメリットについて解説しています。

完了したら

3. 銀行口座の開設

奨学金の振込先や母国からの仕送り、電気・ガス・水道料金の支払い等に必要です。
正規留学生の場合は、日本で生活するため、銀行口座の開設をお勧めします。



[ゆうちょ銀行手続きアプリについて](#)

在留カードとスマートフォンがあれば、口座開設の申請ができます。
詳細はこちらからご確認ください。



[ゆうちょ銀行手続きアプリの利用ガイド](#)

アプリの利用方法はこちらからご確認ください。

完了したら

4. 学部・研究科登録書類交付等について

授業を登録するには、ご自身が所属する学部・研究科にて、登録書類を受け取る必要があります。各事務室で日時が異なりますので、配布資料の「学部・研究科登録書類交付等について」からご自身の所属する学部・研究科を必ずご確認ください。

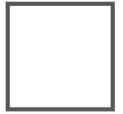
完了したら

必要な設定・アプリのダウンロード

1. Office 365メールの転送設定

完了したら☑

大学からのメール連絡は、同志社大学のメールアドレスに送信します。必ず定期的にご確認ください。メールを確認しないため発生した不利益に特別対応することはできません。十分ご注意ください。少しでも未確認のリスクを減らすため、同志社アドレスのメールを、私用メールアドレス等に自動転送設定してください。



転送設定

- 1-1. 以下のリンクまたはQRコードから同志社大学Webサイトにアクセスし、画面下部までスクロールし、「コンテンツガイド」から「Webシングルサインオン」をクリックします。ご自身のユーザIDとパスワードを入力、イメージングマトリクスを選択し、ログインしてください。

※イメージングマトリクスを設定していない、または設定方法が分からない方は、同志社大学ITサポートオフィスのWebサイトのマニュアルからご確認ください

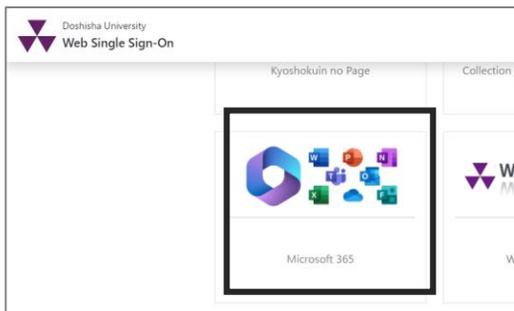


[同志社大学Webサイト](#)

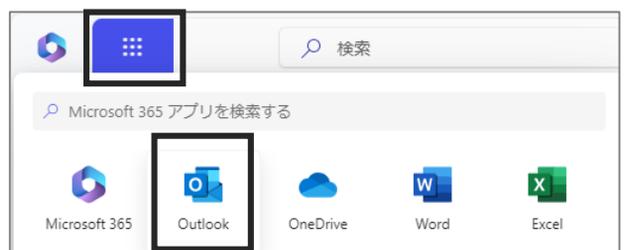
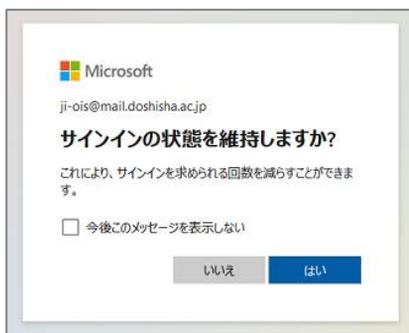


[ITサポートオフィスWebサイト](#)

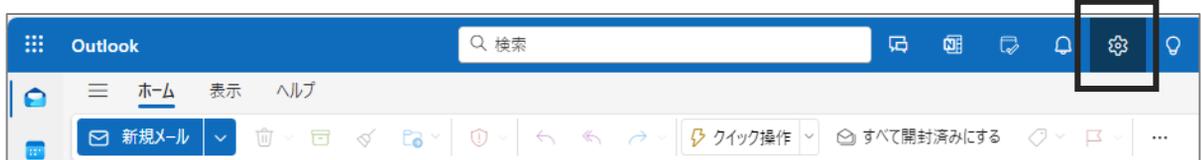
- 1-2. 「Webシングルサインオン」にログインすると、以下の画面が表示されます。「Microsoft 365」をクリックしてください。



- 1-3. 「サインインの状態を維持しますか?」と確認されるので、「はい」「いいえ」から希望を選びます。「アプリ起動ツール」アイコン（四角い紫のアイコン）をクリックし「Outlook」を選択します。



- 1-4. Outlookの右上にある「歯車マーク(設定)」をクリックします



- 1-5. 設定画面が表示されますので、画面左から順に、「メール」→「転送」をクリックします。「転送を有効にする」と「転送されたメッセージのコピーを保存する」にチェックを入れ、「メールの転送先」に転送先を入力し、「保存」をクリックします。



- 1-6. 同志社大学メールアドレスにメールを送信し、ご自身の私用メールアドレスに問題なく転送されるか確認してください。

言語設定の方法

表示言語を変更する場合は、設定画面の「全般」をクリック、「言語とタイムゾーン」をクリック、「言語」から希望する言語を選択し、最後に「保存」をクリックします。



注意

携帯電話アドレス（@ezweb.ne.jp,@docomo.ne.jp,@softbank.ne.jpなど）では、携帯電話アドレス以外からの受信を初期状態で拒否・遮断している場合があります。設定を必ず事前に確認してください。

転送メールが迷惑メールボックスに振り分けられる場合もあります。「doshisha.ac.jp」ドメインをホワイトリスト等に登録することをお勧めします。

2. メールアプリのダウンロード

完了したら☑

大学のメールは、スマートフォンの専用アプリからも利用できます。メールの転送に起因するトラブルも少ないので、アプリもダウンロードし利用しましょう。

メールアプリの設定方法

スマートフォンのOSにより設定方法が異なります。ご自身のスマートフォンを確認し、OSに応じて以下のQRコードまたはリンクからご確認ください。

iPhoneをお持ちの方はこちら



[iOS 版 Outlook アプリを設定する - Microsoft サポート](#)



[iOS メールアプリで Outlook アカウントを設定する - Microsoft サポート](#)

Androidのスマートフォンをお持ちの方はこちら



[Android 版 Outlook アプリでメールをセットアップする - Microsoft サポート](#)



[Android メールアプリでメールをセットアップする - Microsoft サポート](#)

設定がうまくいかない場合は、ITサポートオフィスにご相談ください

今出川校地ITサポートオフィス

場所：良心館地下1階

メールアドレス：support@mail.doshisha.ac.jp

電話番号：075-251-4567

京田辺校地ITサポートオフィス

場所：情報メディア館1階

メールアドレス：support@mail.doshisha.ac.jp

電話番号：0774-65-7230

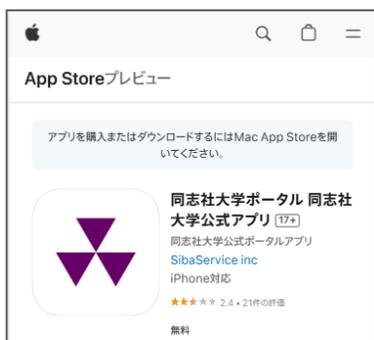
3. 同志社大学ポータルアプリのダウンロード

完了したら☑

同志社大学ポータルは、同志社大学からのお知らせ等をまとめて確認することができるシステムです。アプリ版は自身のデバイスにプッシュ通知で届くため、お知らせ等の内容をすぐに確認することができます。学修支援システムDUET（学生版）からのメッセージや休講・教室変更等の授業情報の更新等もプッシュ通知で届きます。必ずダウンロードしてご利用ください。

アプリ版をダウンロードする場合

App store または Google Play で「同志社大学ポータル」と検索し、ダウンロードしてください。



Web版からアクセスする場合



[Webシングルサインオンからアクセスする](#)



[同志社大学ポータルからアクセスする](#)

確認が必要な情報

1. 日本国外へ一時的に出国する際の手続きについて

日本国外へ一時出国する際は必ず「みなし再入国許可申請」が必要です！

読み終わったら☑

みなし再入国許可申請とは

日本で在留資格を持ち、在留する外国人でパスポート・在留カードを持っている方は、出国の日から**1年以内***(特別永住者は2年)に再入国する場合には、原則として通常の再入国許可の取得を不要とするものです。

*在留期間の満了日が出国の日から1年を経過する前に到来する場合、再入国期限は在留期間の満了日までとなります。



[みなし再入国許可（入管法第26条の2） | 出入国在留管理庁](#)

詳細はこちらからご確認ください

みなし再入国許可申請の方法

日本出国時に空港で**在留カードと再入国用EDカード**を審査官に必ず提示し、再入国することを伝えてください。

再入国用EDカードで意思表示しなければ、現在の在留資格が無効になります！
必ず再入国用EDカードで再入国の意思表示を行ってください。

再入国用EDカード見本

外国人用 (再入国)	再入国入国記録 DISEMBARKATION CARD FOR REENTRANT ② 【 ARRIVAL 】	再入国出国記録 EMBARKATION CARD FOR REENTRANT ① 【 DEPARTURE 】
氏名 Name Family Name Given Names	氏名 Name Family Name Given Names	氏名 Name Family Name Given Names
	生年月日 Date of Birth Day Month Year	生年月日 Date of Birth Day Month Year
航空機便名・船名 Air flight no./vessel	航空機便名・船名 Air flight no./vessel	航空機便名・船名 Air flight no./vessel
以下に質問について、該当するものに☑を記入し、署名してください。 (For special permanent resident, please put your signature only.)	以下に質問について、該当するものに☑を記入し、署名してください。 (For special permanent resident, please put your signature only.)	以下に質問について、該当するものに☑を記入してください。 Please check either one of the boxes below.
1 あなたは、日本国又は日本国以外の国において、刑事事件で有罪判決を受けたことがありますか？ Do you presently have in your possession narcotics, marijuana, opium, stimulants, or other controlled substance, swords, explosives or other such items?	1 あなたは、日本国又は日本国以外の国において、刑事事件で有罪判決を受けたことがありますか？ Do you presently have in your possession narcotics, marijuana, opium, stimulants, or other controlled substance, swords, explosives or other such items?	1. 一時的な出国であり、再入国する予定です。 I am leaving Japan temporarily and will return.
2 あなたは、現在、麻薬、覚醒剤、銃砲、刀剣類若しくは火薬類を所持していますか？ Do you presently have in your possession narcotics, marijuana, opium, stimulants, or other controlled substance, swords, explosives or other such items?	2 あなたは、現在、麻薬、覚醒剤、銃砲、刀剣類若しくは火薬類を所持していますか？ Do you presently have in your possession narcotics, marijuana, opium, stimulants, or other controlled substance, swords, explosives or other such items?	2. 「再入国許可」の有効期間内に再入国の予定はありません。 I do not plan to re-enter Japan while my re-entry permit is valid.
以上記載内容は事実と相違ありません。 I hereby declare that the statement given above is true and accurate.	以上記載内容は事実と相違ありません。 I hereby declare that the statement given above is true and accurate.	(地方入国管理官署で「再入国許可」を受けており、その有効期間内に再入国予定のない方は、☑して下さい。) (Check the box if you do not plan to re-enter Japan while your re-entry permit, which you have obtained at a regional immigration bureau, is valid.)
署名 Signature	署名 Signature	署名 Signature

出国予定期間のいずれかを選び
必ずチェックしてください

日本への再入国を希望する方は
1.に必ずチェックしてください

2. 留学に関する日本政府の指示等

日本留学時に厳守すべき法律・ルールに違反すると、あなたの現在の在留資格の保有をはじめ、将来に渡る日本への入国、また、他の外国人留学生に悪影響が生じる場合があります。そのため、以下の法・ルールの内容を必ずご確認ください、厳守してください。



2-1. 同志社大学での修学活動・同志社大学との連絡について

- 大学の授業には出席する必要があります。
- 同志社大学からの連絡には応答する必要があります。
- 在留資格「留学」を保有する特別学生の方は、1週間に10時間以上の授業受講(研究生は研究指導を受ける時間を含む)が法律で義務づけられています。
- ※ あなたに欠席が多い場合や、あなたと連絡が取れない場合は、同志社大学は日本政府へ、あなたの在留情報を報告します。

2-2. 「在留資格」および「日本国内の住所・連絡先」の情報について

「在留資格」および「日本国内の住所・連絡先」の情報は以下の方法で、同志社大学および留学生課にご報告ください。

- 日本の住所・連絡先に変更が生じた場合は、Webシステム「DUET」にてご報告ください。
- 在留カードの記載内容（資格や期間、住所等）を変更した際は、以下Webフォームからご報告ください。また、プライベートメールアドレスに変更が生じた場合は、留学生課にメールでご連絡ください。



[提出先Webフォーム](#)

今出川留学生課メールアドレス：ji-ois@mail.doshisha.ac.jp
京田辺留学生課メールアドレス：jt-ois@mail.doshisha.ac.jp

- 入学時および毎年1～4月頃に皆さんに求める「在留資格・連絡先」情報報告には必ず対応してください。留学生課は皆さんの在留資格・連絡先情報を把握する必要があります。

2-3. 在留期間更新許可申請について

- 在留期間の更新は、資格満了日の3か月前から申請できます。失効後の滞在は、違法行為です。
- 申請書類の準備には日数や作業が必要です。早めに準備を開始し、余裕をもって確実に手続きを完了してください。以下Webページをご確認いただき、申請を行ってください。
- ※ 成績が悪いと、在留資格「留学」の期間延長の申請が却下される場合があります。



[在留期間更新の詳細はこちら](#)

2-4. 資格外活動許可申請について

- アルバイト等労働には、資格外活動許可が必要です。この許可を得た際は、以下のQRコードまたはリンクから留学生課にご報告ください。
- 勤務先が決定した際は、「就労証明書」を留学生課にメールでご提出ください。
- 業種・職種や労働時間等のルールを厳守してください。



[提出先Webフォーム](#)

2-5. 一時的な帰国・日本国外への出国について

- 日本からの出国時に空港にて、みなし再入国許可をご申請ください。

2-6. 長期間にわたりキャンパスで修学しない場合・本学所属でなくなる場合 (海外留学、休学、卒業・修了、退学、除籍等)

- 在留資格「留学」は、本学での修学のため交付されています。「本学に所属しなくなる場合」や休学等により「キャンパス内で修学しない場合」は、「日本国外への出国と在留資格の返納」または「適切な在留資格への変更」が必要です。その場合は以下Webページをご確認いただき、在留資格・連絡先等について、必ずご報告ください。



[休学・留学される方はこちら](#)



[卒業・修了・退学・除籍される方はこちら](#)

- 日本国外へ出国する場合は、空港で在留資格を返納してください。資格の返納時、在留カードは穴をあけられ、あなたに返却されます。穴が開いた在留カードを写真に撮り、上記報告URLから留学生課にご報告ください。
- 「本学での在留資格『留学』」から、「異なる在留資格」や「他の学校の在留資格『留学』」に変更した場合は、上記のQRコードまたはリンクから留学生課にご報告ください。

※ 長期海外留学の際、在留資格の返納が必要な場合があります。留学生課にご相談ください。

2-7. 在留資格「特定活動」について（正規留学生のみ）

卒業後に就職活動のため「特定活動」を申請する場合は、以下の対応をお願いします。

- 在学中に、本学キャリア支援課が求める進路調査へ回答してください。
- 卒業前数カ月以上の継続的な就職活動の実績と活動の証拠書類提出が必要です。

※ 日本では、在学中に就職活動を行うことが一般的です。

※ 日本での就職をご希望の方は、早めの情報収集と活動開始をお勧めします。



[特定活動に関する詳細はこちら](#)

3. 資格外活動許可の申請手続きについて

資格外活動許可の申請を希望される方は、以下について必ずご確認ください。

資格外活動許可の申請方法

以下の書類を持参し、出入国在留管理局で申請してください。

・資格外活動許可申請書 ・学生証 ・パスポート ・在留カード

資格外活動許可取得後の手続き

在留カードの両面コピーを以下のリンクまたはQRコードからご提出ください。



[提出先Webフォーム](#)

アルバイトが決まったら

留学生課に「**就労証明書**（大学所定用紙）」を提出してください。

※ アルバイトできる時間は**1週間につき28時間以内**（夏期・冬期・春期休暇中は**1日8時間かつ週40時間以内**）です。この時間を超えないように注意してください。



【留学生ハンドブック】p.17～18をご確認ください。

資格外活動許可に関するお知らせ（大阪出入国在留管理局より）

留学生の皆さんへ

大阪出入国在留管理局

アルバイトを行う際は、以下の点に十分気を付けてください。

<資格外活動許可において「新たに許可された活動の内容」>
出入国管理及び難民認定法施行規則第19条第5項第1号に規定

1週について28時間以内（留学の在留資格をもって在留する者については、在籍する教育機関が学則で定める長期休業期間にあるときは、1日について8時間以内）の収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動（風俗営業、店舗型性風俗特殊営業若しくは特定遊興飲食店営業が営まれている営業所において行うもの又は無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業、店舗型電話異性紹介営業若しくは無店舗型電話異性紹介営業に従事するものを除き、留学の在留資格をもって在留する者については教育機関に在籍している間に行うものに限る。）

資格外活動許可の対象とならないアルバイト

1. 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という）第2条第1項にいう「風俗営業」が営まれている営業所において行う活動。

<例>客の接待をして飲食させるキャバレー・スナック・パブなど、店内の照明が10ルクス以下の喫茶店・バーなど、麻雀・パチンコ・スロットマシン設置業などで行うアルバイト。

<注>これらの営業が行われる場所でのアルバイトは、場所自体が留学生にとってふさわしくないという観点から、仕事の内容を問わず認められません。例えば掃除や皿洗いの仕事等も認められません。

資格外活動許可の対象とならないアルバイト（続き）

2. 風営法第2条第6項にいう「店舗型性風俗特殊営業」が営まれている営業所において行う活動。

<例> ソープランド、ファッションヘルス、ストリップ劇場、ラブホテル、アダルトショップ、個室マッサージなどで行うアルバイト。

<注> これらの営業が行われる場所でのアルバイトは、場所自体が留学生にとってふさわしくないという観点から、仕事の内容を問わず認められません。例えば掃除や皿洗いの仕事等も認められません。

3. 風営法第2条第11項にいう「特定遊興飲食店営業」に従事する活動。

<例> 照明が10ルクスを超えるが酒類を提供し深夜に営業するナイトクラブなどで行うアルバイト。

4. 風営法第2条第7項にいう「無店舗型性風俗特殊営業」に従事する活動。

<例> 出張・派遣型ファッションヘルス、アダルトビデオ通信販売業などに従事するアルバイト。

<注> いわゆるピンクチラシを家庭のポストに投げ込む活動も認められません。

5. 風営法第2条第8項にいう「映像送信型性風俗特殊営業」に従事する活動。

<例> インターネット上でわいせつな映像を提供する営業などに従事する活動。

6. 風営法第2条第9項にいう「店舗型電話異性紹介営業」に従事する活動。

<例> いわゆるツーショットダイヤル、伝言ダイヤルの営業などに従事するアルバイト。

その他の注意点

1. 無届け（無許可）でアルバイトを行っている事実が発覚した場合

①「専ら行っていると明らかに認められる」場合・・・退去強制，罰則（3年以下の懲役・禁固，300万円以下の罰金，又はこれらの併科）

②「専ら行っていると明らかに認められる」場合以外の場合・・・罰則（1年以下の懲役・禁固，200万円以下の罰金，又はこれらの併科）

<注> 資格外活動違反を犯した全ての場合に、退去強制や罰則の処分がなされるわけではありませんが、そのような違反を犯した事実は在留期間更新等の審査において不利益に評価されることとなります。

2. 資格外活動許可の取消しについて

資格外活動許可に付された条件に違反した場合、その他引き続き当該許可を与えておくことが適当でないと認められる場合は、許可を取り消すことがあります。

3. 休学中のアルバイトについて

資格外活動許可は本来の活動を阻害しない場合に限り与えられるものであり、本来の活動である学業を行っていない休学期間中のアルバイトは原則として認められません。

4. 旅券等の携帯義務について

法令上、在留カードの交付を受けて本邦に在留する外国人は、常に在留カードを携帯していなければなりません。したがって、資格外活動を行う場合において、雇用主や関係機関の職員から資格外活動許可を受けていることの確認を求められた際は、裏面に資格外活動許可のスタンプが押印された在留カードを提示し、これに応えることができるようにしてください。

日本生活お役立ち情報

留学生のみなさんが日本・京都で生活する上で役に立つ情報を得られるスマートフォンアプリやウェブサイトなどをご紹介します。ぜひ使ってみてください。

交通系アプリ・Webサイト

京都市の交通情報を多言語で提供しています。表示言語は変更できます。



[歩くまち京都 バス・鉄道の達人](#)



[Kyoto City Bus & Subway Information Guide](#)

生活全般で役立つWebサイト

京都での学生生活をより充実させるために、生活や就職等に関する情報を提供するウェブサイトです。生活・就労ガイドブックには、日本で安全・安心に生活するために必要な情報が入っています。



[京都留学情報サイト](#)



[生活・就労ガイドブック | 出入国在留管理庁](#)

KOKOKA (京都市国際交流協会)のWebサイト

京都市内の生活全般の情報や、多言語対応している病院の紹介、防災情報等を確認できます。



[京都市国際交流協会](#)



[生活ガイド](#)



[外国語が通じる病院・歯科](#)



[緊急・災害のとき](#)

緊急時に役立つWebサイト

公共放送局「NHK」の、防災ニュース等が英語や簡単な日本語で書かれたウェブサイトです。



[NHK WORLD-JAPAN](#)



[NHKやさしいことばニュース](#)

自転車保険の案内

万が一の事故・病気等や賠償責任に備え、各種保険への加入をおすすめします。なお、京都府で自転車に乗るには、自転車保険（賠償保険）の加入の義務があります。同志社生協（今出川キャンパス：良心館地下1F・京田辺キャンパス：日糧館1F）でも取扱があるので、保険に迷った場合は、候補の一つとして訪ねてはいかがでしょうか。



[自転車保険加入について](#)

カウンセリングセンターのご案内

留学生のみなさん、ようこそ、同志社大学へ。

これからみなさんは、日本の京都での留学生活で、新しいことをたくさん経験すると思います。楽しいことやワクワクすることがいっぱいあるのではないのでしょうか。しかし、環境の変化や様々な挑戦の中で、心配に思うことや悩むこともあると思います。

カウンセリングセンターでは英語と日本語ができる留学生対応カウンセラーが在室しています。英語でも日本語でも、話しやすい言葉でみなさんの相談内容について一緒に考えていくことができます。日本での生活、勉強のこと、友達関係の悩み、どのようなことでも、気軽にご相談ください。秘密は守られます。

相談を希望される時は直接来室するか、電話にて予約してください。

カウンセリングセンター 開室時間 平日 9:00～17:00

【今出川校地】 寒梅館1階 カウンセリングセンター (Tel 075-251-3275)

留学生対応カウンセラー在室日：月・木・金曜日

【京田辺校地】 知真館1号館1階 カウンセリングセンター (Tel 0774-65-7415)

留学生対応カウンセラー在室日：水曜日

予約時間枠（両校地とも）

① 10:30 ～ 11:20

※11:30 ～ 12:30 昼休みのため閉室

② 13:00 ～ 13:50

③ 14:00 ～ 14:50

④ 15:00 ～ 15:50

⑤ 16:00 ～ 16:50



[カウンセリング](#) | [学生生活](#) | [同志社大学](#)